

## ケニア国内に在住の皆さまの新型コロナウイルスのワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の流行状況は、依然、ケニアをはじめ世界中で予断を許さない状況にあります。そうした中、ケニア国内においても、ワクチン接種が行われていますので、ケニア国内に在住の邦人の皆さまの新型コロナウイルスのワクチン接種について、9月8日現在の状況について次のとおりお知らせします。

なお、ケニアにおける新型コロナウイルス感染者に対する治療方針につきましては、8月16日付当館ホームページをご確認ください。

以下の情報は、あくまでも参考までお知らせするものであり、外務省及び大使館が当地でワクチン接種を在留邦人の皆さまに強制するものではない点付言致します。

### 1 ワクチンの接種を受ける方法

ケニア在住の皆さまが新型コロナウイルスのワクチンの接種を受ける主な方法として、(1) 当地でケニア政府が提供するワクチンの接種を受ける方法と、(2) 日本に一時帰国して日本政府が提供するワクチンの接種を受ける方法の2つがあります。

それぞれのご事情やご判断から、前者(1)の方法で接種を受ける在留邦人の皆さまもいらっしゃると思います。その場合には、仮に副反応が発生した際の医療体制、後遺症等が生じた時の補償等、日本で接種した場合と比較して制約があることを十分ご理解の上、接種をお受けになりますようお願いいたします。

なお、後者(2)については、日本に住民票を有しない海外在留邦人等の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有している方々を対象とした事業となっておりますので、ご関心のある方は下記(2)をお読みいただくか、外務省ホームページ

(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>)をご確認ください。

#### (1) ケニアにおけるワクチン接種

##### ア ワクチン接種状況

ナイロビ市内でワクチン接種できる病院は次のとおりです。いずれも18歳以上であれば誰でも無料でワクチン接種が可能です(在庫は日々変動し、事前通告もなく今後突然方針が変わる場合もあるので、注意が必要です。)

<アストラゼネカ(AZ)製ワクチン>※日本ではアストラゼネカ社の新型コロナワクチンは原則として40歳以上が接種対象となっています。

##### (1) COPTIC HOSPITAL

予約方法: 下記の URL から、ご都合の良い日時を選択してください。

<https://coptichospital.as.me/schedule.php>

(注:アストラゼネカは2回接種で、2回目は1回目から8週間~12週間の間が望ましいとされています)

また、現在の在庫状況が不明ですが、同ワクチン接種に対応している病院は次のとおりです。

(2)ナイロビ病院(Nairobi Hospital)

予約方法:ワクチン入荷次第ですが、下記の URL から、ご都合の良い日時を選択してください。

<https://tnhlab.org/vaccination>

(3)アガカーン病院(Aga Khan Hospital)

予約方法:ワクチン入荷次第ですが、下記の URL から、ご都合の良い日時を選択してください。

<https://feedback.ea.aku.edu:9443/>

<モデルナ製ワクチン>

(1)カレン病院(Karen Hospital)

予約方法:下記の URL から「COVID-19 Vaccination Booking」をクリックして、ご都合の良い日時を選択してください(注:8日時点、サイトが開かず予約不可の状態です。)

<https://www.karenhospital.org/covid-19-vaccination-booking/>

(2)ケニヤッタ国立病院(Kenyatta National Hospital)

予約方法:下記の保健省 URL から予約する必要があります。

<https://portal.health.go.ke/>

(注:モデルナは2回接種で、2回目は1回目から20日間以上あける必要があります)

<ジョンソン&ジョンソン製ワクチン>

ケニヤッタ国立病院(Kenyatta National Hospital)

間もなくワクチン接種が開始される模様ですが、現時点で詳細は判明していません。

(注:ジョンソン&ジョンソンは1回接種)

イ 当地でワクチン接種を受けるにあたっての注意事項

(ア)健康被害への補償

ケニアでは、健康被害が生じた場合の補償はありません。

日本には、「日本の予防接種法に基づき接種を受けた方」が健康被害を受けた場合のために、予防接種健康被害者救済制度があります。しかしながら、同制度は、日本国内に住民票

がある者が日本国内でワクチンの接種を受けた場合を対象としており、外国でワクチンの接種を受けた場合を対象としていません。詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai\\_kyusai/](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai/)

#### (イ)いざという場合の備え

必要に応じて、ご自身で民間の新型コロナワクチン保険に加入されるか、現在海外保険に加入されている方は、ご自身の海外保険がワクチン接種に伴い生じた副反応等の治療や、健康被害への補償に適用されるかどうかを保険会社にご確認ください。また、企業や団体にお勤めの方は、所属先の組織に対し、ワクチン接種に伴う健康被害への補償(医療費等)の内容をご確認ください。

#### (2) 日本に一時帰国した際のワクチン接種

##### ア 概要

日本政府は、日本に住民票を有しない海外在留邦人等の皆さまの中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を、本年 8 月 1 日から、成田空港と羽田空港の空港制限区域外に設置される特設会場において開始しています。終了時期は 2022 年 1 月上旬を予定しています。希望される方は、隔離期間、フライト等の制約を踏まえて計画的にご準備ください。

また、本事業で使用するワクチンはファイザー製ですが、一定の条件を満たす場合にはアストラゼネカ製ワクチンも接種可能です。

なお、接種費用については無料ですが、渡航費用や滞在費等、その他の費用は自己負担になります。

本事業の詳細は、下記外務省ホームページを参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

イ 対象者(対象範囲は上記外務省ホームページでご確認ください。)

本件事業の対象者は、以下の 3 つの条件を全て満たす方です。

(ア)在留先におけるワクチン接種に懸念等を有している日本人又は再入国許可(みなし再入国許可を含む。)により再入国する一部の外国人(対象範囲の詳細は上述の外務省ホームページでご確認ください。)

(イ)日本国内に住民票を有していない方(転出届を提出済みの方)

(ウ)ファイザー製のワクチンの接種を受ける方は、接種時点で満 12 歳以上である方。また、アストラゼネカ製のワクチンの接種を受ける方は、接種時点で満 18 歳以上である方。

(注)本事業で、アストラゼネカ製又はファイザー製の2回目接種のみを受ける方については、上記の3つの条件以外にも条件があります。詳細は上述の外務省ホームページをご確認ください。

(参考)

海外在住でも日本国内に住民票を有する方は自治体による接種の対象となるため、本事業の対象外です。また、現時点では日本国内に住民票を有していない方であっても、帰国時に転入届を提出し、住民票登録を行う場合には、自治体による接種事業の対象となるため、本事業の対象外です。住民票を有する方や転入届を提出した方は、各自治体からのワクチン接種に関する案内をご参照ください。

#### ウ 予約方法

本事業を利用し、ワクチン接種を希望する場合は、上述の外務省ホームページに設けられた特設予約サイトをご確認いただき、事前に予約してください。

#### エ 接種証明書の交付

本事業で接種を受ける方には、必要に応じて、2回目の接種の後に外務省に申請いただければ、接種証明書を発行します。接種証明書の発行を希望される方は、上述の外務省ホームページを参照ください(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>)。なお、2回目の接種時に接種会場受付で事前記入した申請書を提出することで、同会場で接種証明書の交付を受けることも可能です。

#### オ 関連情報

医療情報をはじめとした関連情報については厚生労働省のコロナワクチンナビ(以下のURL)もご参照ください。

<https://v-sys.mhlw.go.jp/>

## 2 ワクチンに関する情報

新型コロナウイルスのワクチンに関する情報を掲載しているホームページをご紹介します。

(1)新型コロナワクチンの有効性・安全性について(厚生労働省のホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_yuukousei\\_anzensei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yuukousei_anzensei.html)

ア アストラゼネカ社の新型コロナワクチンについて(厚生労働省のホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_astazeneca.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_astazeneca.html)

イ 武田/モデルナ社の新型コロナワクチンについて(厚生労働省のホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_moderna.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_moderna.html)

(2) バキスゼブリア筋注(\*)を接種される方とそのご家族へ(医薬品医療機器総合機構のホームページ)

[https://www.pmda.go.jp/RMP/www/670227/6bb360af-b4a5-4fcb-a6f4-bc9e7fe8466d/670227\\_631341FA1024\\_02\\_001RMPm.pdf](https://www.pmda.go.jp/RMP/www/670227/6bb360af-b4a5-4fcb-a6f4-bc9e7fe8466d/670227_631341FA1024_02_001RMPm.pdf)

(\*) アストラゼネカ社製のコロナワクチン

(3) 私は接種できますか？(厚生労働省のホームページ)

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/receive/>